

O-115

大宮、2018.5.26-27

育児休業明け復職者の顕微授精研修の条件設定の妥当性

濱 聡子 佐藤 学 中岡義晴 森本義晴

IVF なんばクリニック HORAC グランフロント大阪クリニック

【背景】当院は、産休・育休を経て復職する胚培養士が増えつつある。通常の顕微授精の研修には 7 段階の研修を設け、穿刺の段階からは必要件数が決められている。復職者はその 4 割を必要件数とし、受精率、変性率の合格基準は変わらない。今回、直近 2 名の復職者の ICSI の成績を他の者と比較し、現在の研修基準の妥当性を検討した。

【方法】2015 年から 2016 年に当院で採卵を実施した中で 30 歳以上 40 歳以下および採卵数 5 個以上の 291 症例を対象とした。復職者 2 名をそれぞれ A、B とし、その他実施者を C とした。正常受精率・異常受精率・変性率・分割率・Day3 移植可能胚率・胚盤胞発生率の 6 項目の成績を比較した。

【結果】患者年齢は 35.3 歳から 36.2 歳で 3 者間に差はなかった。A、B、C 間の正常受精率(83.0% VS. 80.8% VS. 83.3%)、異常受精率(5.9% VS. 4.2% VS. 4.7%)、変性率(2.7% VS. 2.0% VS. 1.6%)、分割率(87.8% VS. 93.0% VS. 94.8%)、Day3 移植可能胚率(76.7% VS. 68.3% VS. 72.2%)、胚盤胞発生率(50.9% VS. 49.9% VS. 43.2%)のいずれにおいても差はなかった。

【考察】3 者間で差がなかったことから現在運用している研修設定は妥当であると思われる。今回検討した 2 名はいずれも conventional ICSI 実施者であるため、piezoICSI 実施者でも同じ条件で良いか検討が必要である。また、産休取得までの ICSI 経験量を復職研修条件に加味するべきか今後検討していく必要があると考えている。